



令和5年1月12日
帯広開発建設部

「十勝川水系河川整備計画〔変更〕（原案）」

について意見を募集します

北海道開発局では、十勝川水系河川整備計画の変更にあたり、関係住民の方々からご意見を頂くため、十勝川水系河川整備計画〔変更〕（原案）の縦覧及び説明会を行います。

北海道開発局では、令和4年9月9日に公表した十勝川水系河川整備基本方針変更を踏まえ、十勝川水系河川整備計画の変更について検討を進めております。変更にあたり、河川法第16条の2第4項の規定に基づき、関係住民の方々からご意見を頂くため、下記のとおり「原案を縦覧」とともに「住民説明会」「公聴会」を開催しますのでお知らせします。

- 縦覧場所： 帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町、十勝総合振興局、帯広開発建設部治水課、帯広河川事務所、池田河川事務所。
また、帯広開発建設部ホームページでも閲覧いただけます。

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ob/tisui/kds/inr9av0000007nav.html>

- 縦覧期間： 令和5年1月13日（金）から令和5年2月10日（金）まで
（各市町の開庁時間内に限ります。）
- 住民説明会： 令和5年1月26日（木）18:00～/池田町 社会福祉センター（2階 大ホール）
令和5年1月30日（月）18:00～/帯広市 道新ホール（2階 大会議室）
令和5年2月 2日（木）18:00～/音更町 共栄コミュニティセンター（大集会室）
- 意見の募集期間： 令和5年1月13日（金）から令和5年2月10日（金）まで
（郵送の場合は必着、メール・FAXの場合は17:00までの送信分有効）
- 公聴会： 令和5年2月13日（月）18:00～/帯広市 道新ホール（2階 大会議室）
- 詳細を別紙1に記載しておりますのでご確認ください。
意見募集のWord形式について帯広開発建設部ホームページに掲載しております。

縦覧、住民説明会、公聴会への参加に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策（マスク着用、手指の消毒、「密」の回避など）徹底をお願いいたします。

* 河川法第16条の2第4項

河川管理者は、河川整備計画の案を作成しようとする場合において必要があると認めるときは、公聴会の開催等関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 帯広開発建設部

治水課 課長 矢部 健一郎（電話番号 0155-24-4105 ダイヤルイン）

治水課 流域計画官 猪子 長（電話番号 0155-24-4105 ダイヤルイン）



帯広開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/ob/index.html>

「十勝川水系河川整備計画[変更](原案)」に対する意見募集について

令和5年1月12日

国土交通省北海道開発局では、令和4年9月9日に公表した十勝川水系河川整備基本方針変更を踏まえた河川整備計画の見直しにあたり、「十勝川水系河川整備計画[変更](原案)」について、関係する住民の皆様から広くご意見を募集します。

意見募集要領

1. 意見募集の対象

十勝川流域の市町村（帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町）にお住まいの皆様等、関係住民の皆様から「十勝川水系河川整備計画[変更](原案)」に関するご意見を伺います。

2. 意見募集期間

令和5年1月13日（金）10：00～令和5年2月10日（金）17：00必着
（郵送の場合は当日必着、メール・FAXは17：00までの送信分まで有効）

3. 提出方法

意見は、別添の意見書に記入していただくか、下記①から⑦の項目を記入していただいたものを電子メール、郵送、FAXのいずれかの方法で、以下4.まで提出してください。

- ① 氏名（企業・団体としての意見提出の場合は、企業・団体名、代表者名、担当部署名、担当者名）
- ② 住所（市町村名）
- ③ 連絡先（電話番号又はメールアドレス）
- ④ 年代（20歳未満、20代、30代、40代、50代、60歳以上）（企業・団体の場合は不要）
- ⑤ 十勝川との関わり
- ⑥ 意見
始めに「十勝川水系河川整備計画[変更](原案)」の該当箇所（章、ページ）を記入してください。
- ⑦ 公述の希望確認

4. 提出先

○電子メールの場合

hkd-ob-seibikeikaku@gxb.mlit.go.jp

件名に「十勝川水系河川整備計画[変更](原案)」意見募集 事務局宛
と明記してください。

○ご郵送の場合

〒080-8585 帯広市西5条南8丁目

国土交通省北海道開発局 帯広開発建設部 治水課

「十勝川水系河川整備計画[変更](原案)」意見募集 事務局 宛

○FAXの場合

国土交通省北海道開発局 帯広開発建設部 治水課

「十勝川水系河川整備計画[変更](原案)」意見募集 事務局 宛

FAX番号：0155-27-2377

5. 注意事項

- ① 意見が200文字を超える場合は、あわせてその内容の要旨(200字以内)を記載いただきますようお願いします。
- ② 日本語で記入してください。
- ③ 頂いたご意見とともに、属性(市町村名、年代)を公表する場合があります。
- ④ 電話でのご意見は受け付けておりません。
- ⑤ 皆様から頂いたご意見に対して、同様の意見の数にかかわらず、その論点を整理し、論点ごとに考え方を示す予定であり、個別にお答えすることはできませんので、その旨ご了承ください。
- ⑥ 期限までに到着しなかったものは無効とします。なお、上記意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び以下のいずれかに該当する内容については無効とする場合があります。
 - ・個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容
 - ・個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
 - ・個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容
 - ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
 - ・営業活動等営利を目的とした内容

6. 資料の入手方法等

インターネットからの資料入手

帯広開発建設部ホームページ

(十勝川水系河川整備計画[変更](原案)の縦覧及び意見募集について)

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ob/tisui/kds/inr9av0000007nav.html>

① 資料の入手等の場所

募集期間中（土日祝日を除く開庁時間）は、以下の場所において、「意見提出様式」の入手が可能です。また、「十勝川水系河川整備計画[変更]（原案）」の縦覧を行っています。

- ・帯広市役所 6階 管理課（帯広市西5条南7丁目1番地）
※正面玄関をに入って、中央エレベーターを利用し、6階にあります。
- ・音更町役場 1階 土木課（音更町元町2番地）
※正面玄関をに入って、庁舎フロアのCブロックにあります。
- ・士幌町役場 1階 建設課（士幌町字士幌225）
※正面玄関をに入って、直進したところにあります。
- ・上士幌町役場 1階 玄関ホール（上士幌町字上士幌3線238番地）
※正面玄関を入ったところにあります。
- ・鹿追町役場 1階 町民課（鹿追町東町1丁目15番地1）
※正面玄関をに入って、直進したところにあります。
- ・新得町役場 2階 総務課（新得町3条南4丁目26番地）
※正面玄関をに入って2階に上がり、右側にあります。
- ・清水町役場 2階 建設課（清水町南4条2丁目）
※正面玄関をに入って2階に上がり、左側にあります。
- ・芽室町役場 2階 環境土木課（芽室町東2条2丁目14）
※正面玄関をに入って、2階に上がったところにあります。
- ・中札内村役場 1階 ホール（中札内村東1条南1丁目2番地1）
※正面玄関をに入って、入口正面にあります。
- ・更別村役場 1階 村民ホール（更別村字更別南1線93番地）
※正面玄関をに入って、右側にあります。
- ・幕別町役場 2階 土木課（幕別町本町130番地1）
※正面玄関をに入って2階に上がり、右側にあります。
- ・池田町役場 1階 建設水道課（池田町字西1条7丁目11）
※正面玄関をに入って、正面階段右奥にあります。
- ・える夢館 1階 ロビー（豊頃町茂岩本町166番地）
※正面玄関をに入って、右側にあります。
- ・本別町役場 1階 玄関ホール（本別町北2丁目4番地1）
※正面玄関をに入って、右側にあります。
- ・足寄町役場 2階 総務課 企画財政室（足寄町北1条4丁目48-1）
※正面玄関をに入って、2階総務課のカウンターにあります。
- ・陸別町役場 1階 ロビー（陸別町字陸別東1条3丁目1番地）
※正面玄関をに入って、すぐにあります。

- ・浦幌町役場 1階 ホール（浦幌町字桜町 15-6）
※正面玄関をに入って、右手側展示用ショーウィンドウ前にあります。
- ・十勝総合振興局 帯広建設管理部 契約縦覧室（帯広市東 3 条南 3 丁目 1 番地）
※帯広建設管理部 2階 事務室入り口手前の契約縦覧室内にあります。
- ・帯広開発建設部 治水課 （帯広市西 5 条南 8 丁目）
※正面玄関をに入ってエレベータにて 4階に上がり、右側に治水課があります。
TEL：0155-24-4105
- ・帯広河川事務所 2階 事務室内（幕別町札内西町 73 番地 6）
※正面玄関をに入って 2階に上がり、事務室内にあります。
TEL：0155-25-1294
- ・池田河川事務所 2階 事務室内（池田町利別東町）
※正面玄関をに入って 2階に上がり、事務室内にあります。
TEL：015-572-2661

7. 住民説明会

十勝川水系河川整備計画[変更](原案)に関する住民説明会を以下の日程で行う予定です。説明時間は1時間程度を予定しております。

○日時/場所：

令和5年1月26日(木) 18:00～

/池田町 社会福祉センター 2階 大ホール（池田町西 1 条 7 丁目 11 番地）

令和5年1月30日(月) 18:00～

/帯広市 道新ホール 2階 大会議室（帯広市西 4 条南 9 丁目）

令和5年2月 2日(木) 18:00～

/音更町 共栄コミュニティセンター 大集会室（音更町木野西通 17 丁目 1 番地）

8. 公聴会の開催

十勝川水系河川整備計画[変更](原案)に関する公聴会を以下の日程で行う予定です。

○日時 令和5年2月13日(月) 18:00～

○場所 帯広市 道新ホール 2階 大会議室（帯広市西 4 条南 9 丁目）

9. 公聴会の実施方法

- ① 公述人は予め提出していただいている意見書の範囲で公述いただきます。
- ② 公述時間は一人当たり 15 分以内を目安とさせていただきますが、公述していただく人数が多数の場合、短縮させていただくことがあります。
- ③ 公述人は公聴会での質問はできません。

- ④ 北海道開発局は公聴会では説明を行いません。
- ⑤ 公述希望者が多数の場合には、提出された意見書を踏まえ、公述人の選定をさせていただきます。なお、選定の結果は公述希望者全員に文書でご連絡いたします。
- ⑥ 公述人は代理人への公述依頼はできません。
- ⑦ 傍聴人が多い場合には入場制限をさせていただくことがあります。
- ⑧ 傍聴人は公聴会において意見を述べることはできません。
- ⑨ 交通費は支給されません。
- ⑩ 公述の希望者がいない際には中止とさせていただきます。中止の際には帯広開発建設部 HP にてご案内いたします。

10. その他

縦覧、住民説明会、公聴会への参加に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策（マスク着用、手指の消毒、「密」の回避など）の徹底をお願いします。

<「十勝川水系河川整備計画[変更]（原案）」意見募集 事務局>

国土交通省 北海道開発局 帯広開発建設部 治水課

TEL : 0155-24-4105

十勝川水系河川整備計画[変更](原案)に関する

意見書

(郵送・またはFAX用) ※メールの場合は以下の内容が分かるよう記載ください。

令和 年 月 日

北海道開発局 帯広開発建設部 治水課 宛

フリガナ

①氏名 _____ ④年代 _____

②住所(市町村名) _____

③連絡先(電話番号又はメールアドレス) _____

⑤十勝川との関わりについてお書きください(例:十勝川を川下り等で利用している)

⑥意見

十勝川水系河川整備計画 [変更] (原案) の該当箇所 第 _____ 章 _____ ページ

※上記の記入欄が不足する場合は、本意見書と併せて別紙で提出して下さい。
※頂いたご意見は、公述を希望しない場合でも氏名・連絡先を除いて公表する場合がございます。
※ご意見に対する個別の回答はいたしかねます。あらかじめ御了承ください。

⑦公聴会での公述について (○印を付けてください)

| | | |
|-----|---------|----------|
| 公 述 | ・ 希望します | ・ 希望しません |
|-----|---------|----------|

※公述を希望される方は、時間帯やご意見の内容等について確認させていただく場合がございますので、日中に連絡のとれる連絡先(電話番号)を御記入ください。

連絡先(電話番号) _____

※氏名等の個人情報は河川整備計画策定以外に使用することはございません。

FAX : 帯広開発建設部治水課 0155-27-2377